

令和4年度地方公務員の懲戒処分者数等に関する調査結果(抄)

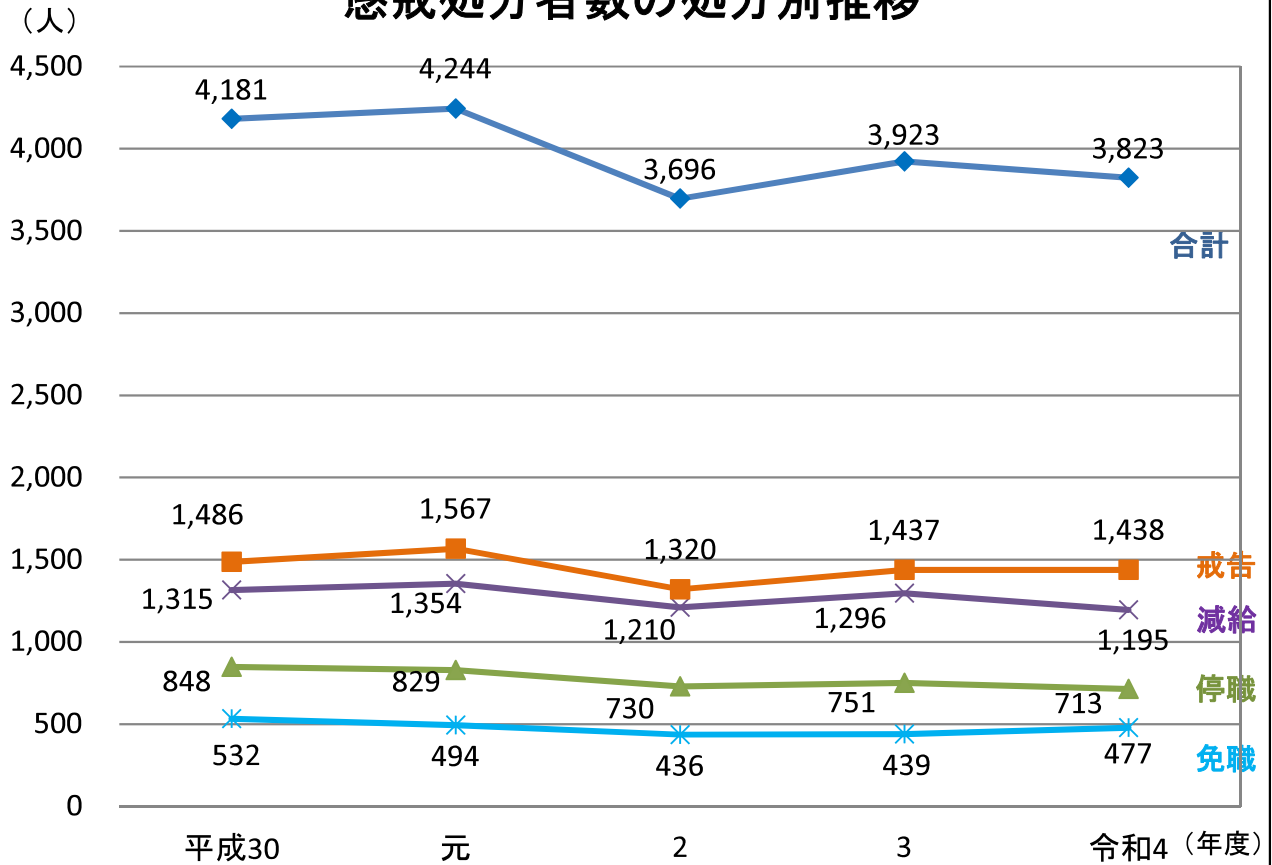
1. 懲戒処分者数の状況

- 令和4年度中に懲戒処分を受けた職員数は 3,823人
(対前年度比 ▲100人)
- 主な行為別の処分者数
 - ・ 「一般サービス違反等関係」 1,754人 (対前年度比 ▲191人)
(不適正な業務処理、勤務態度不良、非違行為等)
 - ・ 「交通事故・交通法規違反」 782人 (同 ▲13人)
(飲酒運転等)
 - ・ 「公務外非行関係」 650人 (同 ▲19人)
(金銭関係の非行、傷害・暴行等)
 - ・ 「監督責任」 438人 (同 +101人)
- 種類別の処分者数
 - ・ 「免職」 477人 (対前年度比 +38人)
 - ・ 「停職」 713人 (同 ▲38人)
 - ・ 「減給」 1,195人 (同 ▲101人)
 - ・ 「戒告」 1,438人 (同 +1人)

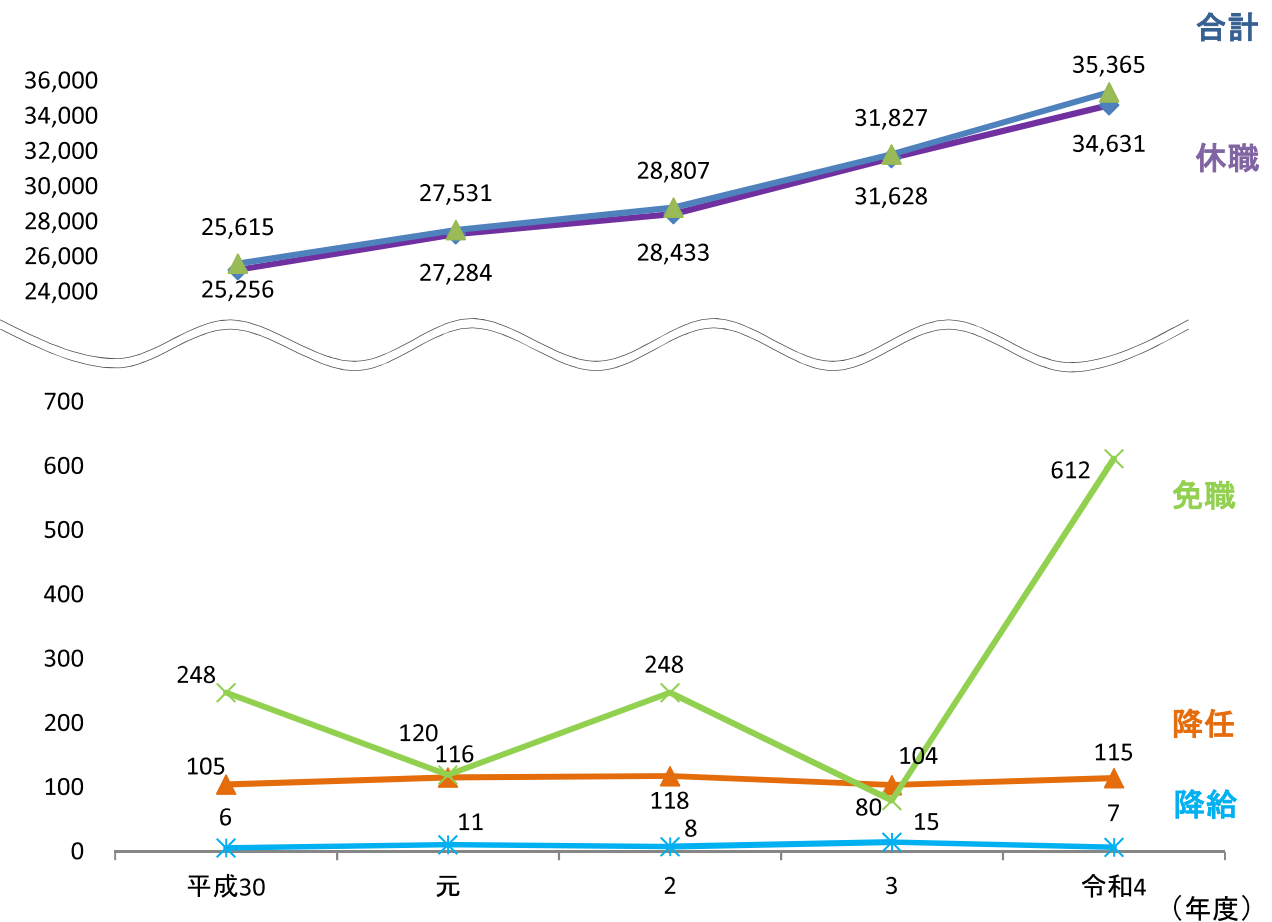
2. 分限処分者数の状況

- 令和4年度中に分限処分を受けた職員数は 35,365人
(対前年度比 +3,538人)
- 主な事由別の処分者数
 - ・ 「心身の故障の場合」 34,520人 (対前年度比 +2,999人)
- 種類別の処分者数
 - ・ 「免職」 612人 (対前年度比 +532人)
 - ・ 「降任」 115人 (同 +11人)
 - ・ 「休職」 34,631人 (同 +3,003人)
うち心身の故障の場合による休職 34,450人 (対前年度比 +2,994人)
 - ・ 「降給」 7人 (同 ▲8人)

懲戒処分者数の処分別推移



分限処分者数の処分別推移



3. 汚職事件の状況

- 事件件数 76 件（対前年度比 ▲ 3 件）
発生団体数 67 団体（同 ▲ 2 団体）
当事者数 83 人（同 + 2 人）

- 汚職事件のうち
横領 46 件（対前年度比 + 4 件）
収賄 18 件（同 ± 0 件）

※ 両者を合わせると、汚職事件全体の約 8 割を占める。

- 部門別では
「教育」（19 件、25.0%）
「土木・建築」（12 件、15.8%）
「総務」（9 件、11.8%）など

- 態様別では
「公金等の取扱」（36 件、47.4%）
「土木建築工事の執行」（11 件、14.5%）など

※ 公金等の取扱の「公金等」には、学校徴収金等、外郭団体・所管団体の運営費等、施設の使用料等がある。

- 事件発生の主な要因（各項目内の選択肢で複数回答可）

- 監督の不十分：57 件

（上司の指導・監督に対する認識不足、事務繁忙のため監督不十分等）

- 業務チェックの不備：65 件

（担当者による単独での事務、監査・検査の形骸化等）

- 職員としての資質の欠如：109 件

（公金に対する自覚不足、金銭感覚の欠如等）